

T-Messe2025 富山県ものづくり総合見本市 警備業務委託 仕様書

1 対象行事

(1) 名 称 T-Messe2025 富山県ものづくり総合見本市

(2) 開催時期・時間

期間：2025年10月30日（木）～11月1日（土）

時間：10：00～17：00（ただし、最終日は16：00まで）

(3) 場 所

富山産業展示館（テクノホール）

(4) 開催趣旨

工作・産業機械、電子・電機、IT、プラスチック、アルミ、繊維、医薬品、化学など広く県内外、海外のものづくり技術や製品を展示し、経済交流の推進を図るとともに、県民にもものづくり技術を紹介することを目的とする。

(5) 2023 開催実績

・出展者数：287社・団体（国内246社・団体、海外41社・団体）

・来場者数：31,512人（出展者人数含む）

2 委託業務の内容

①次に掲げる事項に関する企画・立案、運営等

・会場及び周辺駐車場の警備計画の企画、運営

（警備員配置、案内設置、満車時の対応等）

・周辺道路の警備計画の企画、運営

（満車時・渋滞時の対応の企画、交通規制・迂回路の設定等）

・会場周辺駐車場の提案・確保

（合計駐車台数が約2,200台となるように駐車場を確保）

②上記項目のほか、業務内容に定めがなくても、当該業務上必要な業務については、誠意を持って行うこと。

③実施計画書を作成し、事前に実行委員会事務局に提出し、承諾を受けること。

（実施計画書には、業務従事者名簿を提出し、承諾を受けること。また、業務従事者は業務中においては作業員証を携行すること。さらに、緊急連絡体制図及び代替要員体制図を提出すること。）

④業務中、異常を発見した場合は、直ちに適切に処理し、状況に応じ処理前、処理途中あるいは処理後にその状況を報告すること。

⑤当該業務に要する通信料金（機械警備機器の信号送出にかかる通信料金を含む。）やその他消耗品等を用意すること。

⑥委託者の求めに応じ、随時、関係者間の打ち合わせに参加すること。

3 資格要件

次に掲げる事項のいずれも満たす者であること。

- (1) 警備業法第2条第1項第1号の業務を行っている者。
- (2) 警備業法第4条の規定による都道府県公安委員会への認定を受けていること。

4 警備内容（詳細）

(1) 配置人員数

以下の参考人員（前回実績）及び（2）近隣駐車場リストを基に、適切と思われる配置人員数で見積もること。

【参考人員】

開催日3日前（10月27日）：	テクノホール構内駐車場	4名	（搬入警備）
開催日前々日（10月28日）：	テクノホール構内駐車場	4名	（搬入警備）
開催日前日（10月29日）：	テクノホール構内駐車場	4名	（搬入警備）
会期1日目（10月30日）：	駐車場13か所	33名	程度
会期2日目（10月31日）：	駐車場13か所	33名	程度
会期3日目（11月1日）：	駐車場16か所	35名	程度
開催日翌日（11月2日）：	テクノホール構内駐車場	4名	（搬出警備）

(2) 近隣駐車場リスト（前回使用実績。今回使用する駐車場については、別途協議）

	駐車場名	台数	備考
1	テクノホール 西駐車場	420	徒歩圏内
2	テクノホール 東館側駐車場	50	徒歩圏内
3	テクノホール 西館側駐車場	110	徒歩圏内
4	テクノホール 北臨時駐車場	50	徒歩圏内
5	富山健康パーク外周道路	150	徒歩圏内
6	富山空港	192	シャトルバス
7	北陸電気工事	120	シャトルバス運行（土曜日のみ）
8	superUSA 富山店	120	シャトルバス
9	富山市環境センター	100	シャトルバス運行（土曜日のみ）
10	富山県総合防災センター駐車場	50	シャトルバス
11	富山県総合運動公園東側駐車場	200	シャトルバス
12	富山市保健所	70	シャトルバス運行（土曜日のみ）
13	富山県健康増進センター	100	シャトルバス運行（土曜日のみ）
14	市有地 荒川駐車場	70	徒歩圏内
15	扇興産	40	シャトルバス運行（土曜日のみ）
16	テクノサイド KOIDE	50	徒歩圏内

(3) 一般留意事項

- ア 警備の第一線に勤務していることを常に自覚し、事故の防止と出展者・来場者の安心安全に寄与するよう誠実に業務を遂行すること。
- イ 姿勢と服装を常に正し、礼儀正しい言動や親切ていねいな対応で業務を行い、いかなる人に対しても人権の侵害、名誉の毀損がないよう心がけること。
- ウ 警備業法その他の法令、就業規則等を守り、職務上の依頼には誠意をもって対応すること。
- エ 盗難や不審者の侵入等の事故があった場合は、冷静沈着にしかも機敏に行動して措置に当たり、併せて定められた連絡先に速やかに連絡・報告して指示を受けること。
- オ 業務に関し知り得た情報は、他人に漏らさない。警備業務からはなれても同様とする。

5 委託期間

契約締結日から 2025 年 11 月 28 日（金）まで

6 その他

この仕様書に定めのない事項については、委託者と受託者が必要に応じて協議するものとする。